

子育てノンストップ実務者会合（第1回）における主なご意見

1. 子育てノンストップの目的

- 利用者を煩わしい申込や手続から解放することだけでなく、発展的な機能として PHR や EHR との連携を想定すべき。
- 子育て世帯の利用者だけでなく、自治体も一つのユーザーであり、自治体側のユーザーエクスペリエンスも大切にしなければ、結局利用されないことになるので、その点も重視すべき。
- ノンストップという言葉では一般の保護者からは何ができるのかコンセプトが理解できない。何ができるのかきちんと固めないと何を期待してよいのか分からないのではないか。

2. 子育てノンストップの範囲

- 各種行政サービス申請の電子化まででなく、予防接種や健診などのデータの住民へのフィードバック（返却）や自治体・病院との連携も検討すべき。
- 健診などのデータの住民へのフィードバックという観点から、現状紙が前提とされている母子健康手帳の運用について電子化を進めるべき。
- 行政手続だけでなく、例えば横浜市が提供されている民間の方による預かりサービス等の子育て支援サービスや、自治会で開催されている子育てサロンの案内や申込もできるようになるとさらに便利。
- 利用者が料金を一部負担する必要があるサービスについて、決済まで自動で済ませることができれば使い勝手が良い。その場合、決済の手段として何に対応するのか、決済用情報はどこに保存するのか検討する必要がある。
- 予防接種スケジュールや健診のお知らせに加えて、一時保育や病児保育にもリーチできる場所があるのではないか。例えば、一時保育について、希望する保育先等をあらかじめ登録しておいて、希望日に空きができた際に通知が届くと保護者にとってメリットがある。
- 行政手続に焦点を当てるのも重要ではあるが、ニュージーランドのスマートスタートのように、保護者を助けるような情報提供の在り方全般を見直して、情報提供しながら手続もサポートするという全体像を描けないか。

3. 民間サービスとの連携

- 行政サービスは年に何回かの手続しかないもので、民間とタッグを組んで、日々使う民間サービスに行政の手続も溶け込ませる形が望ましい。
- 民間のサービスを活用するということに踏み出したところが評価できる。
- 子育てポータル UI は、各種行政サービス申請の電子化のみが目的であれば1つの方が利用者にとってわかりやすく、民間子育てサービスとは認知拡大のためにリンクを貼る程度が良いのではないか。他方、そのみに止まらず、民間子育てサービスが提供している様々な機能を活かしていくのであれば、複数の民間子育てサービスと連携することが望ましいのではないか。

- 複数の UI が存在する場合、どのポータルを選べばよいか利用者が混乱せずに選択するためにはどうするとわかりやすいか、誰がどのように利用者に認知させるのかという点も検討すべき。
- 民間・行政それぞれがどのような責務を担うのかという整理がまずあって、それに基づき民間・行政それぞれのアーキテクチャーを検討する必要がある。
- 民間子育てポータルという言葉は新たにポータルを立てるようにミスリードするので修正すべき。また、民間サービスの先はマイナポータルで全部完結するのか、他に国が何らかのコンテンツの集約化をしなければならないのか、自治体が新たに何かやらなければならないのかなど、整理が必要。
- 様々なサービスが連携して提供されるとなると、登録するコンテンツの量や種類が多くなってくるので、オペレーションを簡易化するためにコンテンツ・フォーマットの型化・共通化が必要。
- データがどういうものでなければならず、どういうチェックをしておかなければならないかは一元的にまとめて精査すべきであり、その役割を誰が担い、どのように実施するのか、政府でしっかり決めて進めるべき。
- 保育園の連絡アプリは、0歳から6歳まで保育園からの園便りや出欠連絡等でコンスタントに使われるサービスであり、行政手続は1歳を超えると頻度の下がることから、このようなサービスに載せていくメリットがある一方、妊娠期から保育園入学前の実質7か月間の保護者にはリーチしない面があり、妊娠期から利用する母子健康手帳アプリとのバッティングや連携の在り方が課題となる。

4. 関係機関（医療機関等）との連携

- 発展的な機能として、母子健康手帳アプリを中心とした PHR と HER の連携を想定すべきであり、病院システムや保育園システムとの連携が必要。
- 健診結果などは保護者が受診後に入力しなければ記録が残らないため、医療機関や子育て支援センターとのデータ連携によって、保護者の入力負荷を軽減し、正しい結果を持てるようになることが望ましい。そのためには、医療機関等との連携をうまく電子化できるかがネックになる。
- 医療情報との連携はハードルが高いと思うが、ぜひやっていただきたい。

5. 事業者間のポータビリティ

- 電子母子健康手帳と保育園連絡アプリなど、異なるアプリを同時に利用する可能性があるが、その場合、例えば予防接種履歴を片方のアプリで登録した場合に、保護者本人の認証によりもう片方のアプリにも連携されるような、どちらを利用してもデータが連携される仕組みを作っていくべき。
- 別のサービスを使いたい時に、それまでに利用していたサービスに溜まっていたデータを持って引越すことができるのか、データポータビリティへの対応といったものも検討する必要があるのではないか。
- 事業者としては、データを記録・蓄積する作業を住民にしてもらうために、住民にどのようなベネフィットを与えるか相当投資してきており、データが個人のものという考えは理解するが、若干の抵抗感はあるのが正直な意見。

6. 手続主体、情報開示主体

- 民間子育てサービスの利用者（例えば母親）と手続申請主体（例えば世帯主である父親）が異なる場合、代理人として申請するような仕組みを整理する必要がある。
- 子どもの自己情報を取得するのに必要な認証は、子本人のものに限るのか、親でも可とするか整理する必要がある。
- 父・母・子ども・その他委任者など、本人情報の開示許可の範囲と認可方法を検討する必要がある。
- 自己情報を民間サービスに開示するにあたり住民から明確な同意を得る必要がある。公開範囲を住民側が制御できる仕組みも必要ではないか。
- 子育てノンストップに参加する民間子育てサービスの利用者は、必ず子育てノンストップを利用しなければならないのか、希望者のみが（認証を通して）利用するものなのか論点となる。

7. 自治体の保有する本人情報の活用（自己情報取得 API）

- 予防接種や健診情報をアプリに提供するサービスを自治体で独自に提供しているが、当該自治体でしか利用できず、転入・転出の場合、自治体内に在住する期間以外利用できない課題がある。マイナポータルを經由して予防接種や健診情報が連携できるようになるとこのような課題が解決できる。
- 民間事業者からすると普及率が重要。自治体が自己情報取得 API にどこまで対応しているのか確認して民間事業者に提示すべき。
- API を介して自己情報を取得する都度、マイナンバーカードによる本人認証が必要となると利便性が損なわれる。利用者のアカウントと本人を紐づけることで、公的個人認証での認証は重要な本人確認のタイミング 1 回で済ませ、それ以降はアプリ等で認証できるようなサービス構築が重要ではないか。
- 2023 年度からの全国展開を目指すことを踏まえ、自己情報を取得する手段については、未来から逆算して考えるべき。現在の自己情報の取り方は EHR の扱いに近く、一回一回本人確認してデータを取りに行く形であるが、PHR の世界を考えれば、選択肢の幅を持てる形にしておくべき。
- 毎回マイナンバーカードで認証が必要というのはユーザーエクスペリエンスとして大変。必要なデータ項目については、サービスを使い始めたときに、連携したいという意思を本人が伝えられるようにすべき。

8. 自治体のデジタル化に係る課題

- 現行の「ぴったりサービス」は、チェック機能も無く、申請データを自動で取り込めないため、担当課では紙で出力して一つ一つ確認する作業が必要となっており、従来の紙のやり方と比べても負担が増している。デジタル化、オンライン化を進めていく上で、ぜひ機能強化をお願いしたい。
- 自治体により申請書に記載される項目が異なり、特に妊娠届等は差異が大きく、民間サービス側で吸収しきることは困難。書式・様式の統一が必要。
- 現行は紙ベースでのやりとりが多い中で、申請業務を web 化していく必要がある、認証方法や自治体が許容できる方法等について検討が必要。

- 記載事項や挙証書類についてはできり限り簡素化することが望ましい。
- 自治事務のため、自治体ごとに事務が異なり、申請項目なども異なるため、どのように標準的な項目を設定し、統一化を図っていくのか検討が必要。

8. 各制度に関する論点

(1) 児童手当

- 以前児童手当の現況届の廃止を検討した経緯がある。現行の法制度を前提とするのではなく、法改正や制度運用の見直し等も含めて議論すべき。

(2) 予防接種

- 自治体の健康管理システムの予防接種履歴を今後マイナポータルでの自己情報取得 API を利用して入手できるようになれば利用者本人が接種履歴を入力する手間を削減できるが、自治体のシステムに予防接種履歴が反映されるまでに長くて半年掛かるといふ、致命的なタイムラグが存在する。紙ベースの予診票を電子化し、医療機関で接種完了した段階で直ちに報告できるようにすれば、ほぼリアルタイムでの情報把握を可能となる。それにより、利用者に負担を掛けず正しいデータを反映したスケジューリングを実現することができると思う。
- 予防接種状況や健診結果など保育園側で知りたい情報に関しては、保護者自身の意思で保育園にも報告・情報連携できる仕組みを作り、利用者双方にメリットのある形を目指すべき。

(3) 妊娠届

- 妊娠届を電子化した場合の課題として、届出時の対面での面談によって、児童虐待等につながる可能性のあるハイリスク妊婦を見極めていく必要があり、電子申請のみにすることは難しいと指摘される。他方、そもそも届出がなされなければ検知できない課題も存在。面談を無くす電子化ではなく、電子化と面談をうまく組み合わせることで課題解決できる。例えば妊娠届でなく医療機関から妊娠報告を自治体に出すことにすれば、届出を出さない妊婦の把握が可能となり、面会に応じるか等によってハイリスク妊婦を把握することが可能となり、一般妊婦は手続の簡素化、ハイリスク妊婦には手厚い支援という最適化を実現できるのではないかと。

(4) 出生届

- 出生届の電子化には、医師や助産婦が署名捺印する出生証明書の真正性をどのように確認できるかが課題。医師のマイナンバーカードや医療機関の法人 G ビジネス ID を利用して電子署名を付して提出するというやり方があり得るのではないかと。
- 出生届の提出時に「出生届出済証明」が母子手帳に記載され、暫定的に新生児の身分証明として扱われる。電子申請化後はいかなる代替策を取るかと。